

2020/12/30

日本サーバス会員のみなさま

IT 委員長 吉岡秀明

電子スタンプを利用した LOI*の発行について

皆様には LOI を用いてサーバス旅行を楽しみ、世界の人々と交流され、世界平和に寄与して頂いている事をととても嬉しく思っています。旅行に必要な LOI の発行の仕方が 2021 年 1 月から少し変わりますので、IT 委員からお知らせします。

変わる点は今まで LOI を発行する時は紙スタンプを貼っていましたが、2021 年度から電子スタンプを使うようになるという点です。

手続き：

既に今までも SOL**を利用して LOI を作りそれをダウンロードしてスタンプ代（一人 3000 円）と共に支部（支部担当役員）に送られ、支部長（又は担当役員）さんから、紙スタンプが貼られ有効期限等が記入された LOI をお受け取りの方も何人かおられます。SOL で LOI を作るのはホームページの SOL 利用手引き「第 7 章 自分の LOI を完成させる方法」を読んで作って頂けたら結構です。

その後の処理は、今までは支部で紙スタンプを貼るなどして LOI を完成されていましたが、2021 年度からは LOI を発行するという情報が支部長さんから IT 委員に送られて、IT 委員が電子スタンプ追加して申請者が完成した LOI をダウンロードできるようになることに変わります。

会員の皆様には SOL で LOI を作ってそれをダウンロードしたファイルを支部長(又は支部担当者)さんにメールし、別途 LOI のスタンプ代金を支部の会計に送って頂ければ結構です。後日 IT 委員から電子スタンプ付き LOI が完成した旨のメールが届きますので、SOL を開いて再度 LOI をダウンロードすると、電子スタンプの付いた LOI が手に入ります。

注意点：

- ① 写真と住所は SOL にあるものが使われますので、必ず顔のはっきり判る最近の写真と、詳細な住所を SOL に載せて下さい。
- ② SOL にはご自分だけ、あるいは二人を & で繋いで登録されていると思います。SOL に登録通り、1 人、又は、& で繋いだお二人で旅行に行かれる場合は今のままで問題ありません。
- ③ & で繋いだ中の一人だけが旅行に行く場合、成年の家族会員も一緒に又は単独で旅行する場合などで LOI が必要な場合は、今のままの登録では LOI の作成ができません。このような複雑な場合や、その他わからないことがある時は支部長さんにお尋ね下さい。

*Letter of Introduction(旅行認定証)

**Servas Online

以上